

専修学校における情報提供等への取組に関するガイドラインに基づく情報提供

信州介護福祉専門学校

1. 学校の概要、目標及び計画

(1) 学校の概要

学校長名 小松 瑞樹

所在地 長野県塩尻市大門三番町 4-24 (中央本線塩尻駅下車徒歩 10 分)

連絡先 TEL：0263-87-0015 FAX：0263-87-0016

(2) 建学の精神

「強靱で高潔な人格の形成」と、専門職として習得すべき「知識・技術及び職業倫理」を育み、「知・技・心」のバランスの取れた人材育成をする。

(3) 教育理念

『松樹の心』

日本古来の賢人たちは苦境に立たされた友に、松葉をそっと認めた文を送り、松が千歳その色を変えずに耐え抜く強靱さと高潔さを尊び、励ましの言葉としたそうです。

「強靱で高潔な人格の形成」と、専門職としての「確かな技術と知識」をバランスよく備えた人材育成をする。

(4) 教育目標

介護福祉士として必要な知識及び技術を教授するとともに、人間尊重の精神、共感態度の学びを通じて豊かな人間性を育て地域社会に貢献できる有能な人材を育成し、あわせて社会人としてのマナーや接遇を含めた学生の教養を深め人格を高める。

(5) 学校の3つのポリシー

① アドミッションポリシー (入学者受入れの方針)

本校では、介護福祉士としての専門教育を通じて、社会人としての基本的態度と共に心豊かな人間性を育てます。また地域社会に貢献できる即戦力となる人材を養成するため、次のような人たちを求めています。

- 1) 介護福祉士として社会に貢献するという目的意識が明確な人
- 2) 積極的に学ぶ意欲と向上心がある人
- 3) 思いやりの心を持って人と接することができる人
- 4) 人の心に寄り添い、共感できる人
- 5) 協調性があり、立場に応じた役割と責任を果たすことが出来る人

② カリキュラムポリシー（教育課程の内容・実施の方針）

本校では介護福祉士取得を目指し、専門家としての知識・技術を身につけるため、次のような考えに基づき教育課程を編成しています。

- 1) 専門性の高い介護福祉士を養成するために、指定規則にある「人間と社会」「介護」「こころとからだのしくみ」「医療的ケア」の4領域を学習しそれぞれの分野の繋がりを理解し、修得する。
- 2) 学内で基礎を習得し、学んだ基礎知識を実践で活用する力を養うため施設での実践による学びを配置する。また、実践からその人にあった介護を考えることによって、個別性のある介護技術を習得する。
- 3) 学生個々の課題に応じたきめ細やかな指導を行い、社会に貢献できる人材を育成する。
- 4) 学校教育・活動全体を通して、他者とのコミュニケーションを大切にし、互いの人格を尊重すること、協調性・思いやりの感性を育む。

③ ディプロマポリシー（卒業認定の方針）

本校では建学の精神のもと、高潔な人間性と確かな専門性を兼ね備えた介護福祉士の養成を行います。そして次のような能力を身につけ、かつ、教育方針に基づいて設定された教育課程を修め、所定の単位を修得した者に卒業認定・称号を授与します。

- 1) 修得した専門的知識・技術を活用し、自己研鑽を続けていくことができる能力を身につけている。
- 2) 専門的知識・技術に基づき、個人を尊重する支援ができる能力を身につけている。
- 3) 社会人として、また専門職業人として倫理観を有し、責任と自覚を持った行動できる資質を身につけている。

(6) 学園、学校の沿革

平成 20 年	1 月 10 日	学校法人松樹学園寄付行為の認可を受ける
平成 20 年	1 月 10 日	信州介護福祉専門学校の設置認可を受ける
平成 20 年	4 月 1 日	1 期生入学
平成 21 年	2 月 27 日	専門士付与認定
平成 21 年	5 月 18 日	介護員養成研修（現 介護職員初任者研修）の指定を受ける
平成 21 年	7 月 10 日	介護員養成研修（現 介護職員初任者研修）開講
平成 28 年	1 月 18 日	介護福祉士実務者養成施設の指定を受ける
平成 28 年	4 月 1 日	介護福祉士実務者研修開講
平成 29 年	1 月 10 日	学校法人松樹学園創立 10 年目を迎える
平成 29 年	3 月 31 日	介護員養成研修（現 介護職員初任者研修）廃止

(7) 安全、安心への取組み

- 防災マニュアル設置
- 自動体外式除細動器（AED）設置
- 防災訓練年 2 回実施

2. 学科等の教育

(1) 学科名、入学定員、在学者数（令和3年5月1日現在）

学 科 名	介護福祉学科				
入学定員	30名				
在校生数	1年		2年		合計
	男	女	男	女	
	4名	3名	3名	6名	16名

(2) 入学者に関する受入れ方針、入試要項、募集定員

→ホームページ内の【募集要項】をご参照ください。

(3) カリキュラム

→ホームページ内の【カリキュラムについて】をご参照ください。

(4) 成績評価基準

① 履修科目の成績評定は、定期試験、追試験または再試験の試験成績を主として、出席状況、平常の学習状況、授業期間中のレポート・課題等の成績を加味して各教科担当教員が行なう。

② 成績評定の結果は、A・B・Cを合格とし、所定の単位を与える。

点数	100～80	79～70	69～60	59以下	受験資格を喪失した場合
評定	A	B	C	D	E

③ 通年の授業科目については、前期試験の成績はあくまでも中間成績であって、その授業科目が終了するまで単位は認定されない。

④ 「D」評価の場合、再試験は一度に限り行い、合格については「C」評価として取扱う。

⑤ 規定時間数の3分の2以上の出席がない場合、再試験を放棄した場合、レポート・課題を提出しなかった場合等は、受験資格が喪失となり「E」評価となる。

⑥ 早退・遅刻は、3回で欠席1回に換算される。

⑦ 成績評定の結果から、学業成果を総合的に判断する指標として、履修した全科目の合計点平均点を算出し、各学生の成績の分布状況を把握している。

(5) 単位認定、卒業判定

① 試験（論文、レポートを含む）の成績及び平素の学習状況を総合評価し、成績審査に合格した者に対し、当該科目の単位の修得を認定する。

② 各授業科目の時間数の3分の2（介護実習については5分の4）に満たない者については、当該科目の履修を認定しない。

③ 試験及び成績評価については（4）に従う。

④ 課程修了の認定は、授業科目の単位を取得した者について、介護福祉士として必要な知識、技能を修得したことを確認し、卒業判定会議の議を経て行う。

(6) 卒業時に取得可能な資格及び称号

資格：介護福祉士国家試験受験資格

称号：専門士

(7) 資格取得に向けた支援体制

日頃授業前に基礎的な学習ができる時間を設けたり、授業内で国家試験の問題に触れ、1年後期より模擬試験を導入している。2年生後期からは1月末に行われる介護福祉士国家試験合格を目指し、国家試験対策を重点的に行えるカリキュラムとしている。また、模擬試験時点で合格圏外である者や希望者には個別指導も実施している。

(8) 介護福祉士国家試験合格率（令和2年度）

受験者数	合格者数	合格率
0名	0名	－%

(9) 卒業者数、就職者数・就職率（令和2年度）

卒業者数	就職者数	就職率
0名	0名	－%

(10) 主な就職先

特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、障害者支援施設、病院等
（令和2年度は卒業生不在のため実績なし）

3. 教職員

(1) 教職員数（令和3年5月1日現在）

	学校長	教員	非常勤講師	事務員	合計
男	1名	1名	1名	－	3名
女	－	3名	1名	1名	5名
合計	1名	4名	2名	1名	8名

(2) 専任教員の専門性に関する事項

- ・介護福祉士 3名（実務経験5年以上）
- ・看護師 1名（実務経験5年以上）

(3) 教職員の研修等

「教職員研修等に係る規程」を設け、企業及び研修機関等と連携し、専攻分野における実務に関する知識、技術、授業及び学生に対する指導力、学校運営や教育マネジメント等の専門性の修得及び向上を図ることを目的に、研修等を計画、実施する。

4. キャリア教育・実践的職業教育

(1) 実習への取り組み

科目名 (履修年次)	実習内容	実習場所
介護実習 I -① (1 年次)	介護福祉士を目指す動機付けとして、介護福祉士の役割を理解し、生活の場である介護現場において、利用者、家族、職員とのコミュニケーションの実践により利用者を理解する。	特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、障害者施設、養護老人ホーム等
介護実習 I -② (1 年次)	通所・居宅サービスの概要を理解するとともに、利用する方の暮らしや住まい等、日常生活の理解や身体状況、精神状況を理解し、介護を行う。	訪問介護、通所介護、通所リハビリ等
介護実習 I -③ (1 年次)	障がい者施設・グループホーム・小規模多機能等の概要を理解するとともに、利用する方の暮らしや住まい等、日常生活の理解や身体状況、精神状況を理解し介護を行う。	小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、障害者支援施設等
介護実習 I -④ (2 年次)	介護実習 II に向けて、情報収集と情報の分析を行い、課題抽出までの介護過程を展開する。多職種協働の実践、利用者の状況や状態に合わせた介護技術習得のための実習である。	特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、障害者施設、認知症対応型共同生活介護、養護老人ホーム等
介護実習 II (2 年次)	個別ケア実践に向けて介護過程の展開を習得する。情報収集、課題分析をして、介護計画の立案と実施、評価修正を行う。知識、技術を統合し、具体的な介護サービスの提供の基本となる実践力を養う。	特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、認知症対応型共同生活介護、障害者施設等

(2) 就職支援体制

基本的な指導 …… 求人情報収集方法、履歴書の書き方、見学会・説明会参加時の心得、面接の練習、作文・小論文の練習、お礼状の書き方等

求人情報の提供 …… 各種求人情報の校内掲示、福祉施設人事担当者の就職説明会開催

5. 様々な教育活動・教育環境

(1) 主な行事

4 月	入学式、接遇研修、学生交流会、危機管理講話
5 月	美化・蔵書点検
6 月	防災訓練、学生交流会
7 月	美化・蔵書点検、玄蕃まつり参加
8 月	認知症サポーター養成講座、学生交流会
9 月	美化・蔵書点検
10 月	防災訓練、ハロウィンしおじり参加
11 月	地域交流行事
12 月	危機管理講話、美化・蔵書点検
1 月	介護福祉士国家試験
2 月	上級救命講習会、美化・蔵書点検
3 月	事例研究発表会、卒業式

(2) ボランティア活動

1年に2回以上のボランティア活動を推奨し、ボランティア先の紹介をしている。

(3) 教育環境

普通教室、パソコンルーム、介護実習室、入浴実習室、家政調理室、図書室

(4) 表彰制度

在校生特待制度・・・人物に優れ、かつ1年間の成績が優秀で、本校の模範となり得る学生を顕彰する制度

理事長賞・・・2年間の学業成績が優秀で、何事にも積極的に取り組む姿勢がある等人物に優れた学生を顕彰する制度

6. 学生の生活支援

(1) 学生サポート等

- ・クラス担任制による学生生活全般に対するサポート体制をとっている。また、担任との個別面談を年2回実施している。
- ・担任との学生個人面談（年2回）
- ・臨床心理士による相談（隔週水曜日）、学生の精神面のケアを図る体制をとっている。

(2) 保護者との連携

- ・保護者懇談会を、年2回（1年生は5月、10月）（2年生は4月、11月）実施し、保護者と十分な連携をとっている。

(3) 中途退学者、中途退学防止の取組み

中途退学者：令和0年度中途退学者 0名

中途退学防止への取組：頻回の個別面談、希望により臨床心理士によるメンタル支援も実施。

(4) 障がい者へのサポート

車いす用駐車場、エレベーター、障がい者等用トイレ、手すり等の設備を完備している。

(5) 学生へのアルバイト紹介

目指して職業の実際の現場を知る機会として、福祉施設へのアルバイトを紹介している。

7. 学生納付金・修学支援

(1) 学生納付金

	内 訳	前 期	後 期
1 年次	入学金	150,000 円	—
	授業料	350,000 円	350,000 円
	施設設備費	100,000 円	100,000 円
	実習費	30,000 円	30,000 円
	教材費	30,000 円	30,000 円
	各期納入額合計	660,000 円	510,000 円
2 年次	授業料	350,000 円	350,000 円
	施設設備費	100,000 円	100,000 円
	実習費	30,000 円	30,000 円
	教材費	30,000 円	30,000 円
	各期納入額合計	510,000 円	510,000 円

(2) その他必要経費

教科書代約 36,000 円、実習着代約 25,000 円、介護福祉士国家試験受験費用 15,300 円、
介護福祉士国家試験受験に係る旅費 22,000 円、研修旅行経費約 30,000 円

(3) 学生納付金の納付時期

1 年：前期 合格後入学手続き期間中

後期 9 月

2 年：前期 前年度 3 月

後期 9 月

(4) 修学支援（学校独自の授業料減免制度、奨学金制度）

・兄弟姉妹・親子減免制度

松樹学園の在校生もしくは卒業生の兄弟姉妹・親子が本校に合格し、入学する場合は入学金の一部を減免する。

・在校生特待制度

人物に優れ、かつ、1 年間の成績が優秀で、本校の模範となり得る学生を顕彰する。1 年次優秀者には 2 年次前期の学費を一部減免、2 年次優秀者には奨励賞を授与する。

・資格取得者に対する授業料減免制度

出願までに指定の資格を取得している者に対し、初年度学費の一部を減免する。

・課外活動減免制度

高等学校在学中に運動部、文化部、生徒会に所属し、積極的に活動した者に対し、初年度学費を免除する。

(5) 日本学生支援機構、公的又は民間の奨学金制度の利用状況（令和3年5月1日現在）

日本学生支援機構	1名
長野県社会福祉事業団 介護福祉士修学資金貸付制度	5名
社会福祉法人平成会奨学金制度	7名

8. 学校の財務

→ホームページ内の【情報公開「財務情報」】をご参照ください。

9. 学校評価

→ホームページ内の【情報公開「学校評価」】をご参照ください。

10. 国際連携の状況

(1) 留学生の出願資格等募集要項

・留学ビザ取得可能な18歳以上の外国籍を有する者で、12年以上の学校教育を修了しており、次のいずれかの条件を満たしている者。

- ① 日本語能力試験 N2 以上に合格している者。
- ② 日本留学試験日本語科目について 200 点以上を取得している者。
- ③ BJT ビジネス日本語能力テストで 400 点以上を取得している者。
- ④ 法務大臣告示の日本語教育機関の 1 年以上のコースにおいて 6 ヶ月以上の日本語学習歴（出席率 80%以上）がある者。但し、短期滞在による学習歴は含まない。

・卒業後、高齢者福祉施設や障がい者施設に就労を希望する者。

・本校在学中の学費、生活費が支弁できる者。

→ホームページ内の【留学生募集要項】をご参照ください。

(2) 留学生数

	男	女	合計	出身国
1 学年	2 名	1 名	3 名	フィリピン 1 名 インドネシア 1 名 中国 1 名
2 学年	—	2 名	2 名	フィリピン 1 名 インドネシア 1 名
合計	2 名	3 名	5 名	

(3) 留学生へのサポート体制

授業時間外の学習個別支援

在留資格申請手続きの支援

生活相談対応等